

第三次名張市子ども読書活動推進計画

平成30年2月

名 張 市

名張市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 子ども読書活動推進計画の指針	2
第2章 家庭、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進	4
1 絵本の充実と整備	
2 読書活動推進のための取組	
第3章 小・中学校における読書活動の推進	7
1 学校図書館の資料の充実	
2 人的体制の整備	
3 読書活動推進のための学校の取組	
第4章 市立図書館における子どもの読書活動の推進	11
1 市立図書館の児童書の充実	
2 人的体制の整備	
3 地域における子どもの読書活動推進のための取組	
4 市立図書館による学校図書館支援	
第5章 効果的な計画の推進に向けて	16
1 家庭及び関係機関等との連携	
2 広報、啓発の推進	
3 計画推進体制の整備	
注	17

はじめに

近年、子ども（注1）を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。とりわけゲームやインターネット、携帯電話、スマートフォン等が普及し、読書離れが進んでいます。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことができないものです。また、子どもが未来をたくましく切り拓くための活力の源であることが認識されています。

国は2001（平成13）年に子どもの読書活動の推進に関する法律を制定し、2013（平成25）年には、第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しました。これを受けて三重県では2004（平成16）年に三重県子ども読書活動推進計画を制定し、2015（平成27）年に第三次三重県子ども読書活動推進計画を策定しました。

名張市においては、三重県にさきがけ2003（平成15）年に名張市子ども読書活動推進計画を策定しました。この計画に基づき、2007（平成19）年度から学校図書館教育充実事業を実施するなどして、子どもの読書活動を推進してまいりました。2013（平成25）年度からは、第二次名張市子ども読書活動推進計画を進めてきており、様々な成果が見られています。

これらのことを受けて、名張市における子どもの読書活動を更に推進していくため、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

第1章 子ども読書活動推進計画の指針

名張市の子ども読書活動の推進については、2013（平成25）年度から5か年計画で「第二次名張市子ども読書活動推進計画」を策定して進めています。本計画の取組により、未就園児のいる家庭への啓発については、こども支援センターかがやきやマイ保育ステーション^(注2)で読み聞かせを行っています。また、絵本等の選書を工夫し、子どもだけではなく、保護者にも絵本の楽しさを伝える取組を推進してきました。更には、2017（平成29）年度よりマイ保育ステーションの委託先を1施設増やしたことで、未就園児のいる家庭への働きかけが強化されました。

市内の小中学校では、本に関する専門知識を持った学校司書^(注3)を配置し、学校図書館の運営・管理と教育活動を支援することができました。また、担任や司書教諭^(注4)が行う授業において、学校司書が支援することで、学習が深まり読書の幅が広がる等の成果が表れています。

市立図書館においては、児童サービス担当司書を配置することにより、子どもと本を結びつけ、子どもに読書の楽しさを伝えることができるようになりましたが、環境整備や保護者啓発については、今後も引き続き努めていかなければなりません。

これらのことを受けて、名張市における子どもの読書活動を更に推進していくため、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが読書を通じて、聞く力、読む力、調べる力を育み、生涯にわたって主体的に学び続ける力が身につくように取り組みます。また、子どもの読書習慣の形成を図るため、学校や家庭、保育所（園）及び認定こども園^(注5)幼稚園・地域型保育事業^(注6)（以下、「保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等」という。）、市立図書館が協働し読書に興味関心を深める子どもを育成していきたいと考えておりますことから、以下の項目を名張市の子ども読書活動推進計画の指針と位置付けます。

1 家庭、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進

—読書活動の在り方の検討とその推進—

2 小・中学校における読書活動の推進

—学校図書館の機能の充実—

3 市立図書館における子どもの読書活動の推進

—家庭・地域・諸機関との協働による読書活動の支援—

	家庭、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進	小・中学校における読書活動の推進	市立図書館における子どもの読書活動の推進
環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 絵本の充実 子どもと本の出合いの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の資料の充実 地域教材等の資料の充実 市立図書館との協働 	<ul style="list-style-type: none"> 児童書の充実
人的体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 研修の充実 ボランティアの受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書の継続的な配置 研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 児童サービス担当司書の配置 ボランティアの受入体制の整備
取組	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期からの絵本との出合い 保護者向けの読書活動の推進 市立図書館との協働 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用 学校生活支援ボランティアの学校図書館ボランティア（以下「学校図書館ボランティア」という）との連携 ファミリー読書（家読）^{うちどく}（注7）の推進 市立図書館との協働 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動の積極的・計画的な推進 子育て支援関係部署との協働 学校図書館支援

○ 計画期間

本計画の計画期間は、2018（平成30）年度から2022年度までの5か年としますが、市総合計画や子ども教育ビジョン等との整合を図るため、必要によって計画期間中であっても見直すことがあります。

第2章 家庭、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進

子どもの多くが、初めて本と出合うのは家庭です。家庭での読み聞かせは、子どもの豊かな心を育む土壌を築きます。未就園児のいる家庭を対象とした、子育て支援活動を行うこども支援センターかがやきや、マイ保育ステーションでは、年齢に合った絵本を配置し、子どもが乳幼児期から絵本の読み聞かせ等に親しむ時間を十分確保し、子どもが絵本と出会うきっかけづくりや、乳幼児期からの読書習慣を育むことの大切さを伝える取組を行っています。また、子どもが初めて集団生活を体験する場所は、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等ですが、家庭から社会へと子どもの世界が大きく広がるこの時期に、心の栄養となるたくさんの絵本と出会うことは、子どもの豊かな感性を育むためにも、読書習慣の素地をつくるためにも大変重要です。

2017（平成29）年改訂の保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領・幼稚園教育要領にも、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、「絵本や物語等に親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたこと等を言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる」という内容が盛り込まれています。そのためには、子どもが、家庭で培われた読書習慣を更に深めるとともに、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等で、絵本に興味をもてる取組や、子どもが絵本に親しめる環境づくりを行い、保護者に読書の大切さを知ってもらうことが必要です。

1 絵本の充実と整備

（1）現状と課題

この時期の子どもには、絵で話がわかる絵本が、本に関心や興味を与えるきっかけづくりに非常に大きな役割を果たします。絵を見ながら、繰り返しお話を聞くことで本に対する親しみがわき、文字への関心も高まります。こども支援センターかがやきやマイ保育ステーション、そして保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等では、読書スペースや絵本コーナーに年齢に応じた絵本を配置し、子どもが絵本をすぐに手に取って親しめる環境の充実を促進しています。

しかしながら、園の絵本の整備には限りがあることから、市立図書館の児童サービス担当司書との連携を図り、団体貸出^(注8)や移動図書館^(注9)を活用し、幅広いジャンルの絵本に触れる環境づくりを進めていくことが必要です。

未就園児のいる家庭向けの取組状況 (2017年9月現在)

施設名	取組み内容
こども支援センターかがやき	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の時間（職員による）毎週火曜日 ・絵本の時間（ボランティアによる）月1回
マイ保育ステーション 「おひさま」（赤目保育所内）	<ul style="list-style-type: none"> ・昔話の会（職員による）月1回 ・絵本を楽しむ会（ボランティアによる）月1回
マイ保育ステーション 「かざみどり」（昭和保育園内）	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本大好き（職員による）月1回
マイ保育ステーション 「なないろ」（みはた虹の丘保育園内）	<ul style="list-style-type: none"> ・昔話・ふれあい遊び（職員による）月1回 ・童話・ふれあい遊び（職員による）月1回

(2) 施策・方針

- ア 絵本等の整備費の確保を図り、子どもの年齢やそれぞれの発達に応じた絵本と、子どもが魅力ある本を手にとって見ることが出来る環境を充実させます。
- イ 子どもと本の出合いをより充実させるために、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等は、図書館訪問（注10）や移動図書館、団体貸出の活用を推進します。

2 読書活動推進のための取組

(1) 現状と課題

こども支援センターかがやきやマイ保育ステーションでは、未就園児のいる家庭に対して、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや、わらべうた遊びの紹介を行っています。また、ブックスタート事業（注11）では、絵本を介して子どもと保護者のコミュニケーションを深め、楽しい時間を過ごすきっかけとなるよう取組を行っています。2015（平成27）年に、少しでも参加しやすいようにと実施場所を保健センターから赤目保育所内にあるマイ保育ステーション「おひさま」に変更しました。

ブックスタート参加状況

年 度	対象家庭数（世帯）	参加家庭数（世帯）	参加率
2014	529	336	63.5%
2015	610	405	66.4%
2016	573	361	63.0%

保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等では、日常の保育活動・教育活動の中で、季節や年齢に合わせて絵本や紙芝居を選び、大型紙芝居やパネルシアター（注12）等も活用しながら読み聞かせを行っています。更に絵本の世界のイメージを広げ、ごっこあそびや劇化してクラス活動や発表会で披露したり、運動会の表現運動に発展させたり、子どもの感性を高める取組も行っていきます。日常の保育・教育活動の中で、子ど

もが良い絵本と出会い、興味をもって話を聞き、想像する楽しさを味わうためにも、保育士や保育教諭（注13）、幼稚園教諭の選書の能力や読み聞かせの技術等を高めていく必要があります。

また、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等ではボランティアを活用することで、子どもの絵本への興味関心が高まる等、成果が上がっている施設もあります。

保護者への働きかけとしては、「親子お話し会」の実施や「おたより」による絵本の紹介、保護者向けの読書活動に関する講座等を実施しています。また、子どもに絵本を貸し出し、それを家庭で読み聞かせたり、絵本の楽しさを語り合ったりする等、保護者との関わりを深めることで子どもの絵本に対する興味や関心が自然に高まり、家庭でも絵本に親しむ習慣がつくよう取り組んでいます。更に「子ども読書の日」（注14）に関する取組を全ての保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等で実施し、保護者が子どもの読書の大切さを考える機会となるよう働きかける必要があります。

（2）施策・方針

- ア 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を対象に、子どもの年齢、成長に適した選書や読み聞かせの効果的な方法等を学ぶ研修を充実させます。
- イ 保護者と子どもが本を介してコミュニケーションを深めるために、ブックスタート事業を継続するとともに、保護者向けの読書活動に関する講座を開催する等、家庭、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等へ積極的に支援します。
- ウ こども支援センターかがやきやマイ保育ステーションでは、乳幼児期からわらべうたや読み聞かせ等に親しむ時間を十分確保し、子どもが絵本に出合うきっかけづくりを充実させます。
- エ こども支援センターかがやきやマイ保育ステーション、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等でそれぞれの課題を整理しつつ、子育て支援員の活用や市立図書館との協働により、読み聞かせや読書環境の整備等、ボランティアの効果的な活用を推進します。
- オ 「子ども読書の日」の周知を図り、保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等において、子どもが絵本に親しめる環境整備に取り組みます。

【数値目標】

成果指標	現状値 (2016年)	目標値 (2022年)
「子ども読書の日」に向けた取組を実施している施設	7施設	17施設

第3章 小・中学校における読書活動の推進

読書は、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得ることや、多様な文化を理解することができます。

このような力を子どもに育む上で、学校図書館は、大きな役割を担っています。特に学習の基盤となる言語能力や情報活用能力等を養う大切な場であります。また、2017（平成29）年改訂の新学習指導要領に示されているように、学校図書館の計画的な活用を図り、子どもの主体的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが求められています。

学校図書館には、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。その他にも教室内の固定された人間関係から離れ、子どもが一人で過ごしたり、年齢の異なる子どもとのかかわりを持ったりすることができる「心の居場所」としての機能を充実させていくことも期待されています。

そのため、学校図書館には、図書資料等の充実とともに“子どもと本をつなぐ人”の重要性が指摘されています。特に後者については、児童サービスの専門的な知識と技術をもつ職員の配置と育成が必要です。

更に、学校図書館が地域に住む大人や子どもが交流する場・学びの場となるよう、コミュニティ・スクールと連動させ、地域住民や保護者とともに開放や活用について考えていく必要があります。

1 学校図書館の資料の充実

(1) 現状と課題

名張市では図書購入費を維持し、新刊本の購入に努めてきました。それとともに、内容が古くなった本や傷みが目立つ本など、利用できない資料の廃棄作業も積極的にすすめ、廃棄された本を更新する更新冊数も含めて、子どもが教科等の学習で必要とする資料や教職員が子どもに読んでもらいたい本等、資料の充実に努めてきました。

子どもの読書に対する興味関心を深めるため、今後も引き続き、資料の充実に努め、学校図書館図書標準^(注15)の達成率の向上を目指します。しかし、現状では図書室のスペースや蔵書スペースに限りがあることから、今後は空き教室等を活用し蔵書スペースを設ける等、子どもの読書環境の充実が急がれます。

(2) 施策・方針

ア 各学校の実情に応じた図書館資料の整備を、蔵書比率を考慮しながら推進します。

イ ふるさと学習「なばり学」を促進するため、名張の地域教材等、多種多様な形

態の資料の収集を推進します。

ウ 市立図書館等と協働し、団体貸出等を利用しながら、子どもや学校のニーズに応える図書の整備を推進します。

2 人的体制の整備

(1) 現状と課題

名張市では、国の基準により市内全小中学校に司書教諭を配置しています。司書教諭は本来、学校図書館を活用した授業実践をするとともに、学校図書館を活用した授業における教育指導法や情報活用能力の育成等について積極的に他の教員に助言するとされていますが、現状は、授業や学級経営等により学校図書館活動を指導できる時間は限られています。

このような現状を受け、名張市では、2015（平成27）年度より学校司書を配置し、学校における子どもの読書活動を司書教諭をはじめとする図書館担当者（以下、「司書教諭等」という。）と学校司書が協働して推進しています。名張市では、2013（平成25）年度から5か年計画で学校図書館教育充実事業によりモデル校を中心に学校図書館の環境整備を行ってきました。授業においても、学校司書が司書教諭等を支援することで、学習が深まり読書の幅が広がる等の成果が表れています。今後も、学校司書を引き続き配置し、更に増員することで、司書教諭等と協働しながら推進していくことが必要です。また、学校図書館活動には、地域や保護者が中心となって組織されている学校図書館ボランティアが、読み聞かせや図書の整理等のサポートを行っています。今後も学校図書館ボランティアと更に協力し、学校図書館活動を充実させていく必要があります。

学校図書館活動を充実させるために、教育センターでは「図書館ボランティア・学校司書・司書教諭等研修講座、子ども読書活動推進講座」を開催し、司書教諭・学校司書・学校図書館ボランティアがともに学び、情報交換をする場を設定してきました。今後も講座を開催することで、司書教諭・学校司書・学校図書館ボランティアの資質を向上させ、学校図書館の充実を進めることが必要です。

(2) 施策・方針

ア 学校司書を引き続き配置し、更に増員することで、各学校の図書館整備と子どもの読書活動を推進します。

イ 教育センターと各学校の司書教諭等が情報を共有し、協働しながら学校図書館の充実に向けた支援体制を確立します。

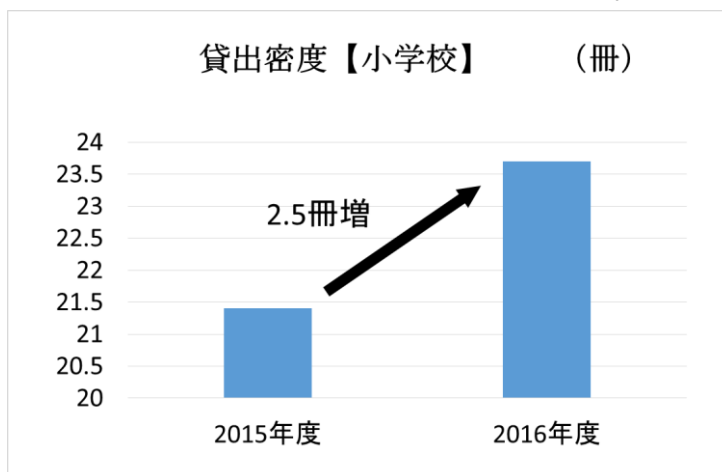
ウ 司書教諭等や学校司書、学校図書館ボランティアの資質能力の向上を目指し、より一層研修を充実します。

3 読書活動推進のための学校の取組

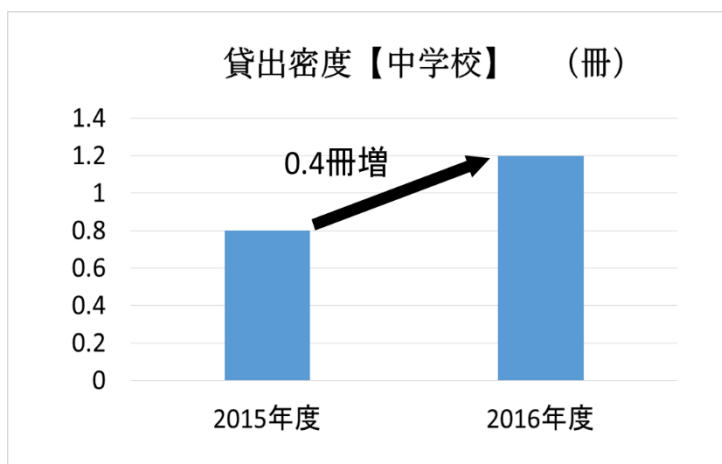
(1) 現状と課題

各小・中学校では、教科等の取組として学校図書館の利用を進めているほか、「朝の読書」の時間を確保し子どもが落ち着いて本に親しむ習慣づくりを実施しています。また、学校図書館での資料の展示、本の紹介や学校図書館ボランティア等による読み聞かせ等、子どもが本に興味を持ち読書の幅を広げる取組も行い、子どもによる委員会活動では、子ども自らが読書活動の推進役として様々な活動をしています。

これらの取組の成果として、学校図書館における児童生徒の貸出密度(注16)は、表のように小中学校ともに増加しています。学校別に見てみると、貸出密度が増加した学校は、小学校では14校中9校、中学校では5校中4校でした。



このように子どもの読書への意欲を高め、子どもの学びを支援するために、更なる学校図書館の活性化が求められます。そのためには、学校と家庭、地域が更に協働した取組が必要です。すでに多くの学校では、保護者や地域ボランティアによる読み聞かせが行われており、今後はボランティア等と協力し、学校



図書館を地域に開放する等、コミュニティ・スクール(注17)と連動させた発展的な取組により、子どもの読書活動を一層効果的に推進することが重要です。

また、家庭へは、教育センターと各小・中学校が「図書館だより」等を発行することで、子どもの読書活動推進の啓発をしています。しかし、各校でたよりを発行する学校は市内小・中学校の58%という実状で、十分な啓発には至っていません。

(2) 施策・方針

- ア 多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付け、調べ学習等における学校図書館の活用を推進します。
- イ 学校図書館ボランティア等と協力し、読み聞かせや環境整備、図書館資料の整備等に取り組み、学校図書館を地域に開放する等、コミュニティ・スクールと

連動させた学校図書館の充実を推進します。

ウ ファミリー読書（家読^{うちどく}）を保護者等へ周知し、積極的に推進します。

エ 市立図書館等と協働し、図書館職員による学校訪問等を利用しながら、学校図書館の活性化を推進します。

【数値目標】

成 果 指 標	現状値 (2016年)	目標値 (2022年)
全国学力・学習状況調査の質問「学校の授業時間以外に、ふだん（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」において、30分以上と回答する児童生徒の割合。 (教科書・参考書、漫画雑誌は除く)	【小学生】 35.8% 【中学生】 21.0%	【小学生】 40% 【中学生】 30%

※小学生の数値は小学校6年生児童、中学生の数値は中学校3年生生徒

(全国・学力学習状況調査実施学年)

第4章 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館では、子どもは自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選び、読書の楽しさを知ることができます。また、子どもの読書の幅が広がるような本の紹介・展示・読書相談を実施しています。

あわせて、読書活動を支援するボランティアが必要とする知識・技術を修得するための学習機会の提供も行っています。

このように、市立図書館には市民が読書に親しむ環境整備に留まらず、子どもと本のつなぎ手となる役割を果たしております。

1 市立図書館の児童書の充実

(1) 現状と課題

市立図書館の全蔵書冊数に対する児童書^(注18)の割合は、2016（平成28）年度末時点22.3%で、全蔵書冊数305,585冊のうち、児童書冊数は68,209冊となっています。また、2016（平成28）年度の全貸出冊数に対する児童書貸出冊数の割合は30.6%で、全貸出冊数562,199冊のうち、児童書貸出冊数172,151冊という結果でした。第二次名張市子ども読書活動推進計画策定時点の2011（平成23）年度末での全蔵書冊数に対する児童書の割合の22.0%と比較し、0.3ポイントの増、全貸出冊数に対する児童書貸出冊数の割合28.8%と比較し、1.8ポイントの増とそれぞれ取組の成果が現れています。

こうした現状を踏まえ、家庭・保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等や学校図書館との協働を念頭におき、これらへの団体貸出の対応を視野に入れて、蔵書構成に留意しながら児童書の充実を図る必要があります。

また、電子書籍が、インターネットやスマートフォン等の情報媒体の急速な発展・普及により、新しい読書の形として急激に進化しており、子どもの読書環境にも新たな展開が生じる可能性があります。しかし、現状は法的な制約もあり図書館資料として利用できる電子書籍は非常に少ない状況にあります。

(2) 施策・方針

ア 保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等や、学校図書館への団体貸出に配慮した児童書の収集を行います。

イ 長く読み継がれて傷みが激しくなった児童書を更新します。

ウ 身体の不自由な子どものための点字図書や録音図書・外国人の子どものための外国語の図書の充実を推進します。

エ 図書館資料として利用できる、電子書籍等の情報収集に努めます。

2 人的体制の整備

(1) 現状と課題

現在、市立図書館では子どもの読書活動を推進していくため、児童サービス担当司書を配置し、読書相談等の事業を展開しています。

子どもが読書に親しむためには、子どもと本のつなぎ手となる専門的な知識と技術を有する司書(注19)の存在と、継続的な事業展開が必要です。

引き続き、児童サービス担当司書を配置するとともに、事業展開の手助けとなる児童サービスに習熟したボランティアが必要となります。

(2) 施策・方針

ア 児童サービスに関する専門的な知識を修得した、児童サービス担当司書を継続して配置します。

イ 職員やボランティアの児童サービスの技術力の向上につながる研修等を、教育センターと協働して実施します。

ウ 市立図書館のボランティアや、学校図書館ボランティアのほか、子どもの読書活動にかかわるボランティアグループの体制づくりを進めます。

3 地域における子どもの読書活動推進のための取組

(1) 現状と課題

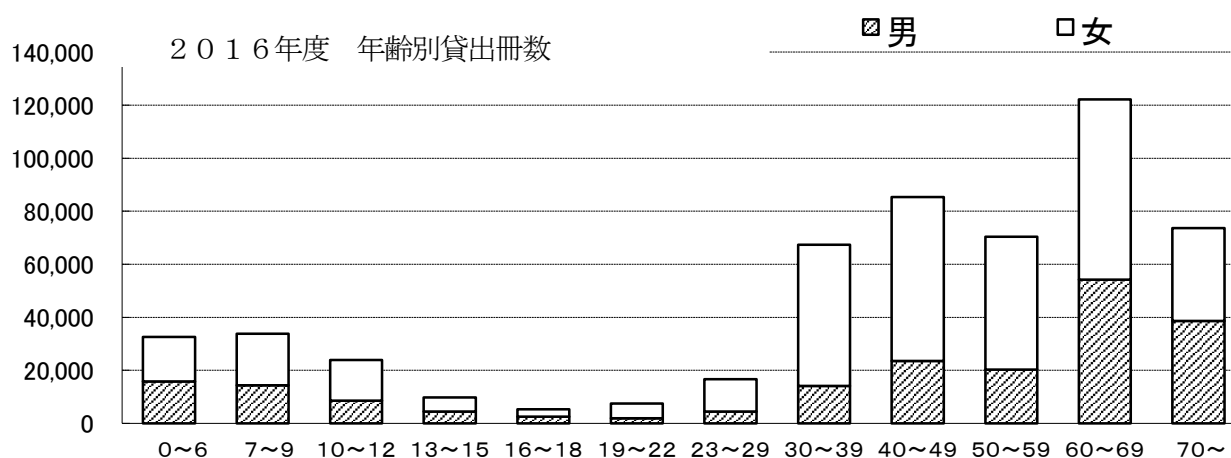
市立図書館では、ここを訪れた子どもが自由に本を読めるよう、児童コーナーやおはなし室を設けており、対象年齢別に「赤ちゃんのためのおはなし会」、「おはなし会」、「おはなしの国『おはなばたけ』」や「絵ばなし新なばりの昔話」を開催するほか、子ども読書の日前後や夏休みにはおはなし大会を開催しています。2016（平成28）年度の赤ちゃんのためのおはなし会の参加者は106人、おはなし会の参加者は613人、おはなしの国「おはなばたけ」の参加者は88人、絵ばなし新なばりの昔話の参加者は66人という結果でした。

おはなし会等（子ども向け） 2016年度 定例行事

事業名	実施月日	対象者	目的・内容
としょかんまつり～おはなし大会～	10月29日 (土) 2階 視聴覚室	幼児・小学生 参加人数42人	パネルシアター、紙芝居、手あそび、絵本の読み聞かせ、タオル人形劇、大型絵本、折り紙
おはなし会	毎週土曜日 子ども読書の日	幼児・児童 参加人数613人	絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機づけを図る。
おはなしの国 『おはなばたけ』	毎月第3日曜日	小学校低学年 参加人数88人	おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に、素ばなし等を行い、読書への動機づけを図る。
赤ちゃんのためのおはなし会	毎月第1木曜日	0～2歳児 参加人数106人	絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深める。
絵ばなし 新なばりの昔話	毎月第1日曜日	児童・一般 参加人数66人	『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれ、郷土への愛着を深める。（会員による自主運営）

市立図書館の全登録者の内、2016（平成28）年度内に1回以上市立図書館の貸出を利用した登録者（有効登録者）に対する子どもの有効登録者の割合は25.1%で、有効登録者11,931人のうち子どもの有効登録者2,998人という結果でした。

また、全貸出冊数に対する子どもの貸出冊数の割合は18.7%で、全貸出冊数562,199冊のうち子どもの貸出冊数105,285冊でした。



家庭・保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等への子どもの読書活動支援の一環として、保育所（園）への団体貸出は2016（平成28）年度は1,213冊、保育所（園）への移動図書館の巡回は14園中7園という結果でした。

市立図書館と地域・家庭とのかかわりとしては、図書館の蔵書のうち、年数が経過し不用となった図書や児童書等を市民に無料で提供するリサイクルコーナーを設けています。また、「出前トーク」で市立図書館の活動紹介や、教育センターと協働して子どもの読書活動の意義や重要性について積極的に周知を図っています。

名張市には、市立図書館のほかに保健センター、こども支援センターかがやき、児童館、市民センター等の子育てを支援する施設や保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等や小・中学校の子どもの読書活動を推進する様々な主体があります。これらの主体が協働して子どもの読書活動を推進していくことが望まれます。

(2) 施策・方針

- ア 子どもを対象にしたサービスの内容や催しの在り方を再検討して、子どもが興味を持ち参加したくなる催し物等を開催することで、子どもの読書活動を積極的・計画的に推進します。
- イ 児童サービス担当司書が中心となり、いつでも児童書についての質問や読書相談に対応できるようサービス内容の充実を図ります。
- ウ 保育所（園）及び認定こども園・幼稚園等の、団体貸出利用を促進します。
- エ 県立高等学校図書館や高等専門学校図書館との連携を深め、相互の図書館の効果的な活用を図ることにより、ヤングアダルト（注20）を対象にしたサービスを充実します。
- オ 子育てを支援する様々な主体と協働して、親子がくつろいで読書を楽しめる環境づくりを進めます。

4 市立図書館による学校図書館支援

(1) 現状と課題

市立図書館では、学校の読書活動や調べ学習に対応して資料等の支援をするために、市内の小・中学校図書館や県立高等学校図書館への団体貸出を実施するほか、小学校へ移動図書館の巡回を行っています。

2016年度

団体貸出冊数	2, 127冊
移動図書館の巡回	小学校14校中6校

更に、子ども向けの本の展示や小学校国語教科書に紹介された本のリストを作成する等して、子どもの読書活動推進の啓発を行っています。加えて、小学生の施設見学、中学生の職場体験学習、高校生の職場体験・インターンシップを積極的に受け入れ、図書館の仕組みや仕事の内容を伝えることにより、図書館への興味を深め、子どもと

本のつなぎ手として取り組んでいます。また、小学校でブックトーク（注21）や読み聞かせ等を行う学校図書館支援に着手し読書の楽しさを伝えています。

市内にある県立高等学校図書館とは、三重県図書館情報ネットワーク（MILAI）（注22）を通じた物流拠点として資料の受け渡しの中心的役割を担うほか、県立高等学校図書館への団体貸出を行っています。県立図書館では、県内市町図書館・学校図書館等における子どもの読書活動支援の観点から、可能な限りの児童書新刊全点収集を資料収集方針として掲げています。今後も、県立図書館のサービスを活用して学校図書館支援を推進していく必要があります。

（2）施策・方針

- ア 小・中学校の司書教諭等や学校司書及び県立高等学校学校司書との連携を強化し、学校図書館支援を推進します。
- イ 子どもの施設見学・職場体験を積極的に受け入れ、図書館への興味を深めることにより子どもの読書活動を推進します。
- ウ 学校に出向いてのブックトークや読み聞かせ等を行う学校図書館支援を継続します。
- エ 県立図書館が実施する可能な限りの児童書新刊全点収集を活用し、学校図書館支援を推進します。

【数値目標】

成果指標	現状値 (2016年)	目標値 (2022年)
全貸出冊数のうち児童書貸出冊数	172,151冊	180,000冊

第5章 効果的な計画の推進に向けて

1 家庭及び関係機関等との連携

家庭および保健センター、こども支援センター、児童館、保育所（園）・幼稚園、学校、市立図書館、市民センター等の関係機関が、子どもの読書活動を実践しているボランティア・市民団体等との協働を更に強化することにより、子どもの読書活動を一層効果的に推進します。

2 広報、啓発の推進

公共図書館等の取組はもちろん、子どもの読書活動を実践している団体等の取組についての情報を収集し、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信するため、市立図書館ホームページで閲覧できる仕組みを導入します。更に、講習会等を開催するほか、「出前トーク」も活用して、子どもの読書活動の意義や重要性について理解を促し関心を深めるための普及・啓発を推進します。

3 計画推進体制の整備

「名張市子ども読書活動推進計画評議委員会」を組織し、同委員会において当該計画の進捗状況を評価し、本計画の着実な実現を目指します。

注

(注1) 子ども

本計画では、0歳から18歳までの者をいう。

(注2) マイ保育ステーション

赤目保育所、昭和保育園、みはた虹の丘保育園にあり、担当職員が未就園児のいる家庭を対象に子育て支援を行う。親子で遊んだり、絵本の読み聞かせや、子育て相談、子育て講座を実施している。

(注3) 学校司書

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

(注4) 司書教諭

学校図書館法第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務にあたる教諭。学校図書館法の一部を改正する法律により2003（平成15）年から12学級以上の学校には必置となった。

(注5) 認定こども園

保育所と幼稚園の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。

(注6) 地域型保育事業

少人数で0歳～2歳の子どもを保育する事業で、家庭的保育事業と小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問事業がある。名張市では、居宅訪問事業は実施していない。

(注7) ファミリー読書（家読）

読書の楽しさを体感するとともに、家族で本を読み、その感想を語り合う活動を通して、家族間のコミュニケーションを深める読書運動。

(注8) 団体貸出

図書館が地域や職場の団体やグループなどに、図書館資料をまとめて貸し出しすること。個人に対して行われる個人貸出に対して使われる。

(注9) 移動図書館

自動車に図書館資料を積み、利用者の近くへ出張してそこで貸出を行う図書館をいう。名張市では、1972（昭和47）年より「やまなみ号」の名称で巡回して

いる。

(注10) 図書館訪問

子どもが市立図書館の様子を知り、絵本や紙芝居の読み聞かせ等に触れることで本に親しむことができるよう、市立図書館を訪問する活動。

(注11) ブックスタート事業

乳幼児検診等の機会に、親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら絵本を手渡す運動。名張市では、福祉子ども部子ども家庭室が主体となり、生後5～6か月の乳児を持つ家庭を対象に、市立図書館・マイ保育ステーション「おひさま」(赤目保育所内)、名張市こども支援センターかがやきを会場として実施している。

(注12) パネルシアター

パネル布またはフランネル地をベニヤ板等に張り付けて舞台を作り、表現したいものを不織布で絵人形にし、パネルに貼ったり、取ったりしながらお話を進めていく手法。

(注13) 保育教諭

幼保連携型認定こども園の勤務に必要な、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ職員。

(注14) 子ども読書の日〔4月23日〕

子どもの読書活動の推進に関する法律により、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められている。

(注15) 学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として、校種別にクラス数を基準にして算出する蔵書冊数。文部省【当時】が1993(平成5)年3月に定めた学校図書館に整備すべき蔵書の基準。

(注16) 貸出密度

図書館統計を用いて算出する公共図書館活動に関する計量的な指標。1年間における貸出延べ冊数を児童生徒数で割った値で、児童生徒1人当たりの貸出延べ冊数。

(注17) コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校

づくり」を進める仕組み。

(注18) 児童書

乳幼児が見る赤ちゃん絵本から中学生向きの読み物にいたる子どもの本をさす。

(注19) 司書

図書館法第4条の規定に基づいて図書館に置かれる専門職員を司書といい、同法第5条で司書となる資格の基礎的な要件を定めている。

(注20) ヤングアダルト

主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語。

(注21) ブックトーク

特定のテーマや特定の作家を中心として何冊かの本を紹介すること。参加者にこれらの本について読書意欲を起こさせることを目的とする。学校図書館では、調べ学習や総合的な学習の導入時に行うことがある。

(注22) 三重県図書館情報ネットワーク (M I L A I)

三重県立図書館及び三重県内に設置された図書館をシステム及び物流のネットワークで接続し、資料の一括的な検索・相互貸借を支援する情報サービス。